

岐阜市指定給水装置工事事業者 代表者 様
岐阜市下水道排水設備指定工事店

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者
上下水道事業部長 島邊 恒之
(公印省略)

指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店研修会の開催について(通知)

平素は、本市の上下水道事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度岐阜市指定工事事業者・指定工事店に登録された事業者の主任技術者及び責任技術者を対象に、給排水設備工事の申請並びに施工を適正に行って頂くための研修会を、下記のとおり開催いたします。

つきましては、登録された技術者の出席に関し、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。万一、登録された技術者のご出席が難しい場合は、代理の方（研修内容を理解し、事業所内で周知できる方に限ります。）のご出席をお願い申し上げます。

なお、指定工事事業者及び指定工事店の更新時には、当研修会の受講履歴を確認させていただきますので、必ず受講されますようお願いいたします。

また、研修日の営業課の受付窓口は2つとなります。緊急の案件などを除き来庁をお控え頂き、窓口混雑の解消にご協力をお願いします。

記

- 1 日 時 令和7年11月6日(木) 午後2時00分から午後4時30分まで
受付 午後1時30分から
- 2 場 所 ぎふ清流文化プラザ 2F 長良川ホール
(岐阜市学園町3-42 TEL058-233-8121)
駐車場 裏面の案内参照
なお、駐車場が混雑するおそれがありますので、公共交通機関のご利用、または相乗りでご来場いただきますようご協力をお願いします。
※公共交通案内(岐阜バス) JR岐阜駅からのアクセスの場合
・10番乗り場 市民会館/長良川国際会議場方面行き
「K49 城田寺団地」、「K50 長良八代公園」、「K55 栗野西5丁目」乗車
「メモリアル正門前」下車 徒歩1分
- 3 研修内容 別紙のとおり(内容を変更する場合があります)
- 4 持ち物 指定店研修会出席票兼希望調査票 ※受付に提出の上、資料を受け取ってからご着席下さい。(自由席)
- 5 担 当 岐阜市上下水道事業部営業課 審査係・指導係 井上、板橋、矢野
TEL058-259-7519(直通)